

1 偏見や差別を取り除き相互理解を深める

現状と課題

- 障がい者が地域で安心して生活を送ることができる社会にするためには、障がいや障がい者についての正しい知識の普及を進め、ノーマライゼーション理念の一層の浸透を図る必要があります。

具体的な取り組み

- 障がい者の社会参加を妨げる差別や偏見をなくし、すべての市民が互いに尊重しあい、共に生活する社会を目指して、障がいや障がい者についての正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。

① テレビ・ラジオ・新聞による啓発広報

情報メディアを活用した啓発広報を行います。

② 市政だよりによる啓発広報

「市政だより」を利用して、障がいに関する情報の掲載と啓発広報を行います。

③ 講演会の開催による啓発

市民講演会による市民への啓発を行います。

④ 啓発イベントの開催

人権教育・啓発作品の募集・展示や各種行事の開催等により、「障害者週間」の周知を図るなど、広く市民意識の高揚を図ります。

⑤ 各種大会への支援

障がい者のスポーツ大会や研修会等の活動を支援し、障がい者の社会参加を図り、障がいに対する市民の正しい理解の普及に努めます。

⑥ 体験・ふれあい事業

障がい者とのふれあいを通じて、障がいの擬似体験や介助の方法等を学び、障がいについての正しい理解を深め、外に出る機会が少ない障がい者の地域との交流を促進することを目的として、小中学校の学級活動や地域との交流事業に取り組みます。

⑦ 障害者権利条約及び障がい者関連法令改正等の周知

平成19年9月に日本が署名し、今後批准を目指している障害者権利条約や、障がい者関連法令改正等について、障がい者に対する理解を促進し人権尊重等を図るため、市民に周知を図ります。

2 学校教育や職場研修での啓発

現状と課題

- 市民一人ひとりが障がい者のことをより良きパートナーとしてとらえ、正しい理解を持って障がい者の社会参加を支援するような意識の醸成が必要です。

具体的な取り組み

- 学校教育法の改正を踏まえ、教育の現場や様々な職場の中で、障がい者に対する正しい理解と意識の向上を図ります。

① 福祉副読本の発行

障がい者に対する理解と、共に生きることの大切さについての福祉教育を推進し、市内の中学1年生に福祉副読本を配布します。

② 職員等への啓発

職員等への研修を行い、障がいや障がい者についての正しい知識と具体的な支援のあり方についての理解を深め、福祉サービスの向上を図ります。

③ 共に学ぶ教育の推進

障がいのある児童生徒と共に学校生活や学習に取り組む中で、障がいについての正しい理解とノーマライゼーションの推進を図ります。

3 ボランティア活動の促進

現状と課題

- ボランティア活動への関心が市民の幅広い層に広がっており、障がい者を支援するボランティアの養成や活動への支援、相談や情報を提供する窓口等の充実が求められています。

具体的な取り組み

- 市民のやさしい心の涵養を育み、家庭や地域社会においてボランティア活動が促進されるよう、ボランティアの育成や活動支援の充実を図ります。

① ボランティア活動の啓発

「自分ができることをできる範囲でする」誰にでも気軽にできるボランティア活動のPRや、初心者向けのボランティア体験の場を提供し、ボランティア活動への理解を深めます。

② ボランティア活動の相談・支援

ボランティアの相談、登録、紹介、ボランティア活動保険の加入等の窓口を設置し、活動の普及と支援を行います。

（窓口：市民協働推進課、熊本市市民活動支援センター・あいぽーと）

また、精神保健福祉ボランティア活動のさらなる支援を行います。

（窓口：熊本市社会福祉協議会）

③ ボランティアの養成

市や社会福祉協議会等で実施しているボランティア養成講座において、対象者や活動内容等に応じて、専門的な技術や知識の講習を行います。

また、精神保健福祉ボランティア養成講座において、精神障がいへの正しい知識を普及します。

④ 市民協働モデル事業

平成 18 年度に、「障がい者の地域生活支援ボランティア」をテーマに、市民活動団体と市が協働して事業に取り組みました。

この事業成果を基に、障がい者の地域生活支援ボランティアにおける普及等について促進します。